

平成 30 年 3 月 13 日

株式会社ジーエス・ユアサフィールディングス行動計画（第 4 期間）

育児や介護を行う社員の仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい職場環境を構築することで社員が能力を十分に発揮し、生き活きと輝いて仕事ができるようにするため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日まで（3 年間）

2.内容

目標 1：所定外労働低減のための措置

①業務改善委員会で、所定外労働に対して方策を検討し実施する

〈 対策 〉

- 平成 30 年 4 月～ ・業務改善委員会で業務の平準化および時間外労働の低減と平準化を推進するために方策を検討し実施する。
- 平成 31 年 4 月～ ・実施結果に基づき、更なる方策を検討し実施する。
- 平成 32 年 4 月～ ・方策の再検討

目標 2：育児・介護等時間制約のある社員や休職前後の社員に対する支援の実施

①妊娠～出産～育児休業～職場復帰の各々の段階での職場復帰における円滑なコミュニケーションの支援

〈 対策 〉

- 平成 30 年 4 月～ ・休職中の定期的な情報提供（健保冊子、グループ報の送付など）
  - ・職場復帰に向け、短時間勤務や時間外勤務の制限のなど復帰支援制度の説明
  - ・復帰の事前面談の機会をつくる（直属上司との面談）